



協力会員入会のご案内

各位

謹啓 時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

早速ですが、当協会についてご案内させていただきます。日本ゴルフコース設計者協会（JSGCA）は、ゴルフコースの設計・監修・改造・建設指導等の活動を本職としている設計者が集い、1993年6月3日に発足いたしました。

会員は、ゴルフコース設計監修、調査、指導などを職業とする『正会員』、ゴルフ関連法人、団体、ゴルフコースなどの『賛助会員』、および、2003年度より新たに創設されました、ゴルフ業界従事者、またはゴルフ愛好家など個人の方々から成る『協力会員』で組織されています。

こよなくゴルフを愛し、ゴルフ文化の発展を願う皆様とともに、我が国のゴルフをメジャースポーツへと導ければ、これほど喜ばしいことはありません。ぜひ当協会の趣旨にご理解を賜り、各分野でご活躍の方々のご入会をお待ち申し上げます。

なお、協力会員の入会金、および年会費は次の通りとなっております。

《協力会員》	入会金	20,000 円
	年会費	12,000 円

※7月以降ご入会の場合、年会費は半期単位となります（6,000円）。

入会登録書を添付いたしますので、入会をご希望の場合、必要事項をみれなくご記入いただき、事務局までご郵送いただけますようよろしくお願いいたします。入会登録書が届き次第、事務局にて入会手続きを進めさせていただきます。

以上、なにとぞご理解のうえ、ご支援いただければ幸いに存じます。

敬白

日本ゴルフコース設計者協会
理事長 佐藤 謙太郎



当協会の主旨

日本ゴルフコース設計者協会（JSGCA）は、ゴルフコース設計にたずさわる者が切磋琢磨し、設計技術の向上、設計思想の普及を図り、ゴルフ産業の健全なる発展と豊饒なるゴルフ文化の実現に資することを目的といたします。

記

1. 協力会員は下記の協会の諸事項に参加できます。
 2. 年次総会への出席（但し議決権はありません）。
 3. 協会が主催する研究会・研修会 への出席。
年間3～4回開催：ゴルフコース研修
（先人設計代表コース・トーナメント開催コース・会員コース、他）
 4. 協会が主催する講演会、ゴルフサミット会議が主催するゴルフ新年会、関連団体が主催する会合 等への出席。
 5. ゴルフコース全般に渡る質問、相談への回答。
 6. ゴルフ界唯一の2ヶ国語会報誌（GCA Journal）の受領。
 7. 会報誌（GCA Journal）への投稿。
 8. 各界有識者と面談。（総会、研修会、講演会等を通じて）
 9. 外国文献のご紹介。〔希望者には翻訳可能（実費）〕
 10. 海外視察、国際会議等への出席（検討中）。
 11. 各位のホームページ作成、メンテナンス等のお手伝いを致します（実費）。
 12. 協力会員会員証の発行。
- 以 上

ご参加の皆様方と一緒に考え、研鑽し、充実した会の内容にしていきたいと思っております。日本ゴルフコース設計者協会へのご支援、どうぞよろしくお願い申し上げます。

日本ゴルフコース設計者協会

e-mail: infobox@jsgca.com

<https://www.jsgca.com>



No. _____

協力会員 入会登録書

日本ゴルフコース設計者協会
 理事長 佐藤 謙太郎 殿

写真
 スマホやデジカメで撮影した画像データをEメールにてお送りください。プリントした写真をここに貼っていただいても結構です。

お名前	ふりがな		印
	(ローマ字表記)		
ご自宅	ふりがな		
	ご住所		
	〒		
	電話番号:	FAX 番号:	
	携帯電話:		
PC メールアドレス:			
会社名	ふりがな		業種
	所属役職:		
会社所在	ご住所		
	〒		
	電話番号:	FAX 番号:	
	PC メールアドレス:		
ホームページ:			
生年月日	西暦	年 月 日	ハンディ キャップ
		(大正・昭和・平成 年)	
ご希望連絡先	ご自宅 ・ 会社 (該当する側を○で囲んでください)		
紹介を受けた 当協会会員氏 名			

入会申請日 年 月 日



「紹介を受けた当協会会員」がない場合、①②③にご回答ください。

①加入ゴルフ場名	
②加入ゴルフ場紹介状	紹介状同封 ・ 加入ゴルフ場なし (該当する側を○で囲んでください)
③入会の動機・ゴルフに対するお考え等、コメントをご記入ください	

下記2項をご確認のうえ、署名、捺印をお願いいたします。

1. 私儀、貴会会員の申し込みに際し、暴力団及び暴力団に準ずる構成員ではないこと並びに暴力団対策法に指定された会社・団体等の社員或いは構成員ではないことを誓約します。また、入会資格審査により、入会が拒否された場合は一切の異議の申し立て並びにその理由を求めることををいたしません。入会を承認され、会員となったときには、暴力団員等を同伴、または紹介しないことは勿論の事、貴会の品位を傷つけることのないよう留意し、会則を遵守することを誓約します。尚、上記事由が私に認められたと事務局が判断した場合は、何時退会処分されても異議及び納入金の返金を申し出ないことを誓約します。
2. 貴会の催事等に関するご案内を郵便、電話、電子メール等でお知らせするために入会登録書に記載した情報を使用することを認めます。

年 月 日

氏名

㊟